

平成30年度 第1回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成30年10月25日(木)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 8時30分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	白 川 敦 子	副 会 長	森 山 昌 美
	小 林 美 恵	黒 川 啓 恵	日 浅 眞由美	
	木 場 龍 真	大 澤 里 香	越 智 妙 子	
	高 橋 綾 子	牧 野 忠 正	塩 崎 千 枝 子	
	高 木 和 幸	宮 島 一 郎	加 藤 正 法	
	斎 藤 宣 昭			
欠席委員	黒 川 実 里			
傍 聴 者	な し			
説明のため 出席した者	保健福祉部長	西 川 四 郎	子育て支援課長	宇 高 聡 志
	子育て支援課主幹	越 野 美 智 子	子育て支援課副課長	寺 川 友 朗
	子育て支援課副課長 兼保育・幼稚園係長	真 鍋 和 弘		
事務局職員	子育て企画係長	工 藤 博	子育て企画係	林 理 紗 子
付 議 事 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用定員の設定に係る意見聴取について 2 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について 3 平成30年度新規事業について 4 その他 			

開 会

〈議題協議〉

1 利用定員の設定に係る意見聴取について

- 事務局 (資料に基づき説明)
 - 委員 定員の見直しは何年おきにするのか。また、大町と玉津地区は人口の増減が激しい地区なので市としては将来的にどのように考えているか。
それと、確認を受けてない幼稚園は現在どのくらいあるのか。
 - 事務局 まず、大町地区と玉津地区の増減については全体的には減少傾向にあると考えています。どこの地区においても今後は減少していくのではないかと考えています。
また、確認を受けていない幼稚園は3園あります。その3園につきましては現在協議していて、うち2園については再来年度に認定のこども園になる予定です。1園については未定です。
それと、定員の見直しについては、そういった事例があるごとに協議をする予定としています。
 - 委員 定員設定で、減少して設定しているところについて、なぜ定員を減らしているのか教えてほしい。
 - 事務局 今回60名とさせていただいたのは、今の実情にできるだけ合うような形で設定させていただきました。現在の認可定員は105名ということで、実情にそぐわないので、このように提案させていただきました。
-

2 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 委員 今年度、ニーズ調査を行うということだが、ニーズ調査の内容については、どこでいつ頃決定するのか。前回のニーズ調査を拝見したが、それに基づいて大変充実した計画を進めてきていると思うが、今後においては「量」ではなく「質」が求められると思うので、前回と同じ項目のニーズ調査では十分に把握できないのではないのかと思う。ニーズ調査をどのような方法・内容で行うの

か、その辺りを教えていただきたい。

- **事務局** ニーズ調査の内容検討につきましては、プロポーザル審査後に委託先事業者(専門実績とノウハウをもった事業者)を決定しまして、設問については、国が出している基本指針に沿うような形で、委託先事業者と市が協力して設定していくようにしています。委員さんのおっしゃられた質の問題についても、事業所等へのヒアリングなども踏まえて、実態をつかんでいきたいと思っています。
- **委員** 事業所に聞かれるのはとても適切だと思う。しかし、事業所で把握しきれない、ご家庭における子育てなどについてもどこかでしっかり把握して行ってほしいと思う。
- **事務局** どういった形でニーズを適切に捉えられるか、「声なき声」を拾っていただけるか、今後検討していきたいと思っております。
- **委員** そういう業者については、どのくらいの数があるのか。また、入札など、どういった選び方をするのか。
- **事務局** 業者さんについてですが、現在、本市にお問い合わせいただいているのは5、6社です。委託先事業者さんの決定方法については、一定の技術も必要となってくるので、単に入札ではなく、プロポーザル方式といった事業者さんに企画内容をプレゼンしていただき、庁内の委員が評点をして決定する、といったような、金額だけでない決定方法を採らせていただいております。
- **委員** 3ページの「子ども子育て家庭の状況及び需要」についてですが、満3歳以上の子どもをもつ保育を利用せず家庭で子育てを行う家庭とありますが、こういった家庭はどのくらいあるのか。近年、貧困家庭やひとり親家庭などの経済状況について全国的にも問題となっており、義務教育に入るまでのご家庭において、地域や行政の様々なサポートから外れたようなご家庭もあると思うので、お聞きします。
- **事務局** 多くのお子さんは集団生活について、保育所や幼稚園からスタートしますが、中には集団生活のスタートが小学校というお子さんも現実にはいます。また、市が基本的にとらえているのは認可保育所と幼稚園なので、認可外保育施設に通われているご家庭もここに含まれてくると思います。
- **事務局** 貧困家庭については、社会福祉課の生活支援の方で、生活保護世帯や準生活保護世帯という感じで把握し、生活の支援を行っております。

- **事務局** どういった基準で貧困というかは難しいところではありますが、市民税の非課税も一つの基準となりますので非課税世帯の児童の抽出は行っております。
-

3 平成 30 年度新規事業について

- **事務局** (資料に基づき説明)
 - **委員** 子育てのサイトを開設したことについて、保護者の登録をどのように促しているのか。ただ登録を待つだけでなく、行政から出向き、周知・登録呼びかけをしているのか。例えば、民間団体に協力してもらう、ドラッグストアにチラシを設置してもらうなどがあると思うが。
 - **事務局** 市内のドラッグストアへのチラシ設置は行っております。また、市の事業ではないですが、子育てサロンという乳幼児の親子連れが集う場所にも協力してもらっています。今後はもっと行政から攻めていくような周知を心がけていきたいと思っております。
 - **委員** 先日、神拝の健全育成の会で、西条出身ではないお母さんがいたので、「西条で子どもを育てるのはどう？」と質問してみたら、「すごくいい。商店街や福祉センターに子どもが遊べる場所があるのがすごくいい。」と答えていた。どこかなと思って調べたら、「ひだまり」や「元気にこここ堂」などの地域子育て支援センターのことだと分かった。また、こういう情報をどこで知ったのかも聞くと、お勤めされている企業内のコミュニティで聞いたとのことだったので、企業にどんどん PR していったらどうかと思う。
 - **委員** 子ども食堂についてだが、つい最近、神拝で子ども食堂を開設したと聞いたのだが、今どういった状況か。
 - **事務局** 神拝で今まで計 2 回開催しています。しかし、具体的に市の方で補助等はしていない状況であります。
 - **事務局** 行政ではなく、NPO 法人などの民間団体が主体となって実施することで、より柔軟な事業実施ができると思っております。ですので、子ども食堂については NPO 法人等をお願いして、それに対して市がどのように関わり支援をしていくことができるのかというように今後は検討していきたいと思っております。
-

4 その他

- **委員** 子ども・子育て支援新制度は、内閣府がしていて、文科省単独でも厚労省

単独もでなく、省を横断して総合的にプランしようというものであると思う。よって、国の青写真だけを元にした計画策定をしていくのではなく、子どもの貧困などの生活支援、子ども食堂のような食育支援、そして非常に大切なことである幼児期からの教育支援を踏まえた上で、教育的支援と福祉的支援を合わせた西条らしい包括的な支援計画を立てたらどうかと思う。

- **事務局** 福祉と教育の連携はまだまだ不十分だと思うので、こういったご意見を元に今後は包括的に事業を進めていきたいと考えております。
-

閉 会

午後 8時30分 閉 会